

平成27年度 第2回北九州市総合教育会議議事録

日時：平成27年11月18日（水）13:30～

場所：小倉リーセントホテル（2階 玄海の間）

事務局（野瀬課長）

ただ今から平成27年度第2回北九州市総合教育会議を開会いたします。私は、総務企画局の企画課の野瀬と申します。本日は司会を務めますので、よろしくお願いします。

はじめに、北橋市長からご挨拶をいただきたいと思ひます。お願いします。

（北橋市長）

今日は第2回の総合教育会議でございますが、委員の皆様大変ご多用の中を、古城委員長をはじめこうやってご臨席をいただきまして誠にありがとうございます。

前回の会議におきましては子どもの教育を考えるために、支えていくために市民各界、市民全体で取組みを進めていくべき事柄があると。その中で「子どもたちのシビックプライドの醸成」という視点に立ちまして、私自身の教育行政の思いの一端を述べさせていただいたところでありまふ。ちょうど今「地方創生」ということが国・各自治体で大きなテーマになっておりまして、若者がそれぞれの地方でできる限りより定着するようにと、それも1つのテーマになっております。

また「みらいワークスタジアム」ということで、キャリア学習で初めて本市は沢山の地元企業各界のブースをつくっていただき、今回は高校生・大学生の方に呼びかけをいたしましたけれども、地元を好きになってもらいたい。北九州のよさ・可能性の将来というものを、私どもなりにできるだけ子どもたちにお伝えしたいというそういう思いでございました。

本日はこうした視点を盛り込んだ上で、まずはこれからの本市の子どもの教育の方向性を示す北九州市の教育大綱を決めさせていただいて、そのあとシビックプライドの醸成、また学力の向上対策、そして今後の特別支援教育につきまして協議を行う予定でございます。

こうやって教育委員の皆様と直接対話をして議論をしながら、教育のために連携して様々な政策を進めていくことは、これまでも予算調整権の立場から色んな機会に耳を傾けてきたところでございますけれども、こうやって直接お顔を合わせてとなりまして大変意義深いものがあると自分も感じております。今後、一層の教育の充実に反映させていきたいと思っております。どうか今日もまた皆様との活発な議論をさせていただきたいと存じておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。

続きまして、古城教育委員長からご挨拶をお願いしたいと思います。お願いします。

（古城委員長）

教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、北橋市長と教育委員会がこうして一堂に会しまして、第2回目の総合教育会議が開催されることになりました。

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中、前回の会議では教育委員会が担っている教育行政にとどまらず、子どもたちの教育を支えるために市全体で取組みを進めていくことに関しまして、市長の思いを伺い議論することができたと思っております。

本日も総合的に幅広く行政を運営されている北橋市長と、教育委員会がその枠を超えて率直に意見交換を行うことで、学校、家庭、地域が連携して教育力を発揮し、社会全体で子どもを支えていくという教育共通認識を持つことができれば、今後の本市の教育にとって有意義なものになると思っております。

教育委員会としましても、北橋市長とともに教育行政の発展・充実に向けた議論がさらに深まることを期待しております。本日は、よろしく願いいたします。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。まず、議事の1番目です。北九州市教育大綱についてです。

大綱につきましては前回5月18日の会議におきまして、市長と教育委員会において方向性を共有させていただいております。本日は、大綱策定に向けて協議いただきたいと思います。なお、本日の協議に先立ちまして教育委員会に大綱の案を送付し、事前にお目を通しいただいております。

市長からこの大綱に込める思いなどにつきまして一言お願いいたします。

（北橋市長）

大綱に込めた市長の思いの一端ということですが、ご案内のとおり本市は人口の減少、また少子高齢化という大きな課題に直面しています。その中で、現在全市を挙げて地方創生に取り組もうといたしております。

この取り組みを進める中で本市の子どもたちには、産業にも環境にも文化芸術・スポーツなど、本市ならではの特色や魅力を改めて理解してもらって、将来の本市を担う子どもたちの心の中にシビックプライドを醸成することが大切ではないかという思いを強くしたところであります。

学校や家庭や地域、あるいは行政や企業と一体となりまして、子ども一人一人の個性を踏まえながら、本市の未来を担う子どもたちの中に、市民総ぐるみでシビックプライドを醸成する取り組みを進めていければと考えております。

こういう思いを込めて、大綱の案を提示させていただいたところです。詳細な内容につきましては、企画・地方創生担当理事の阿高から説明をさせていただきます。

（阿高理事）

総務企画局の阿高でございます。よろしく願いいたします。ご説明をさせていただきます。

大綱のご説明ですが、まず資料1をご覧ください。この1枚ものが大綱案でございます。両面印刷になっております。資料1-1、表紙に「北九州市教育大綱について」と記載されております。この資料は大綱の解説書にあたるものでございます。この2つの資料についての説明を今からさせていただきます。

まず資料1でございます。「北九州市教育大綱～子どもたちのシビックプライドの醸成～」。これは前回の総合教育会議で市長が説明いたしました大綱の方向性に基づいた構成になっておりまして、大きく2つの項目からなっております。

1番目は、「I『北九州市子どもの未来をひらく教育プラン』の推進」でございます。教育委員会が策定している「教育プラン」が定めている施策目標・方針が、「大綱」の基本になるというふうに考えていることから、「教育プラン」に掲げる本市教育の目標に向けてプランを推進していくことを掲げております。

2番目は、「II 市全体で子どもの教育を支える4つの柱」でございます。ここには、市全体の運営を担う市長の立場から教育委員会のみならず、関係部局と一体となって市全体で進めるべき

子どもの教育。これに係る取組みの方針を掲げております。

ここの4つの柱は、まず1番目に、「本市が誇る文化芸術・スポーツ、歴史などの特性を活かした教育の推進」。2番目といたしまして、「市民総ぐるみで子どもの教育を支える取組みの推進」。3番目は、「特別な配慮を必要とする子どもの支援」。最後に4番目として、「少子・高齢化社会を踏まえた公共施設マネジメント」となっております。それぞれの柱には、柱の方針に基づいた施策の方向性を丸項目として掲げております。

資料1の裏面には、この大綱の策定にあたっての市長の思いを記載させていただいております。

続きまして、資料1-1。この解説書に基づいて補足説明をいたします。表紙をおめくりください。まずこの図ですが、これは前回の会議でもご説明いたしましたが、教育大綱の中の教育の目標、教育を支える力、教育を支える4つの柱の関係をイメージとしてお示ししております。

次に、1ページです。ここには、策定の趣旨を記載しております。

次に2ページです。ここは、大綱の位置づけ・対象・期間を記載しております。中ほどの「(3)大綱の期間」のとおり、この大綱の期間は平成27年度から平成30年度までの4年間とし、期間の終期は「教育プラン」と同様としております。

次に、3ページから4ページです。ここには、大綱の1つ目の項目「教育プラン」の推進。これについて、同プランに掲げる目標等を記載しております。

続いて5ページ以降は、大綱の2つ目の項目。つまり「市全体で子どもの教育を支える4つの柱」でございますが、これについて記載しております。ここには4つの柱それぞれについて方向性と具体的な解説を記載しておりますが、その内容は前回の総合教育会議の説明内容と重複いたしますのでポイントをご説明いたします。

まず5ページ中ほどから6ページ前半にかけてですが、1番目の「本市が誇る文化芸術・スポーツ、歴史などの特性を活かした教育の推進」です。本市ゆかりの先人、世界文化遺産「官営八幡製鐵所関連施設」など地元の誇りとする文化等に学び、触れる取組みを推進すること。それから、アウトリーチ活動やスポーツイベント等を通じて文化芸術、スポーツに触れる機会を充実し、将来を担う人材育成につなげること。さらに、本市の特性を活かした環境教育やキャリア教育を推進すること。これらの取組みを通して、子どもたちのシビックプライドを醸成してまいりたいとこのようなことでございます。

次に、6ページ後半でございます。2番目の「市民総ぐるみで子どもの教育を支える取組みの推進」です。まず本市の誇る取組みであるスクールヘルパー制度や小学校応援団による教育支援など、学校、家庭、地域、企業が連携した取組みをさらに推進すること。次に防災・安全に係る取組みや、地域での子どもの居場所づくりにおいても、家庭、地域や関係機関と連携した取組みを推進していくこと。これらの取組みを推進して、市民総ぐるみで子どもの教育を支えていきます。

次に、7ページをご覧ください。これの3番目ですが、「特別な配慮を必要とする子どもの支援」です。まず特別支援教育を必要とする子どもたちに対しては、教育環境の整備や相談支援体制の強化を進めるとともに、医療・保健・福祉等と連携した支援のさらなる充実を図ります。次にいじめや不登校等に対しては「チーム学校」としての支援体制の整備・充実を図るとともに、警察、地域など関係機関・団体と連携を図りながら、きめ細やかな対応を行います。さらには経済的な理由など、十分な学習支援を受けられない子どもへの学習支援など、子どもの貧困対策に市全体で取り組みます。それから最後に、こちらは同じ7ページの下の部分ですが4番目の柱で「少子・高齢化社会を踏まえた公共施設マネジメント」です。これには、少子・高齢化社会の進展という状況なども踏まえながら、教育委員会も含め全市的に公共施設マネジメントの取組みを進めます。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。今ご説明いたしました資料1、資料1-1の大綱の案につきましてご意見などがありましたら、ご挙手の上ご発言いただきたいと思います。

（吉田委員）

「北九州市の教育の目標」と、それから「市の子どもの教育を支える4つの柱」というふうに明確に出していただいております。

私はその中でも、シビックプライド。特に私は、小さい頃北九州市にいなかったのでほとんど知らず、北九州市の環境や歴史を学んですごく深く感動したことがあります。「こんなにきれいになって」という感じで。

医療として携わる上でも関連施設が減ったとか色んなことを感じましたが、環境面や素晴らしいところ掲げて伝え続けていくことが重要であると思います。

（シャルマ委員）

7ページの「特別な配慮を必要とする子どもの支援」という内容について、非常に私自身も日頃スクールカウンセラーという仕事をしている中で重要なことだと思っております。特別支援教育を必要とする子どもたちに限らず、いじめ、不登校。あるいは学校の中で、なかなか居場所を感じられない子どもたち。そのような子どもたち一人一人に心を配り大切にする学校現場、そういう先生方の雰囲気。そのようなことが「この北九州市の学校で学校生活を送ってよかった、北九州市の中で育てよかった」ということにつながっていくんじゃないかなと思っております。そのようなことから、この「特別な配慮を必要とする子どもの支援」は、その対象の子どもにとどまらず北九州市の教育全体に影響するととても大切なことだというふうに思っております。

また実際「チーム学校」というご説明がありましたけれども、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して、学校の先生だけでなく学校の中に入る別の立場の方々子どもたちの支援にあたっているという仕組みがつけられていることも非常に大事なことでないかなと思っております。

（彌登委員）

「文化芸術・スポーツ、歴史の特性を活かした教育の推進」の中に、スポーツのことを多く取り上げているところがありますが、よくスポーツの中で、一番「スポーツをやった」というか周りの人が感じるの、生活をしていき成長していく中でルールを守る、決まりを守るという意識が、色んな競技の中で育まれるということだと思っております。もちろん体力を増強していくということもあるのでしょうけれども、ルールを覚えて皆とうまくやれるというようなことも重大なことだと思っております。

（伊藤委員）

6ページの放課後児童クラブについてです。今、放課後児童クラブを利用する子どもたちはかなり数が増えていまして、共働きをしている家庭もかなり多いという現状の中で、このクラブが果たす役割というのがすごく今大きくなっていると思っております。それぞれの児童クラブで色んな取り組みをやっているかと思っておりますけれども、本来家庭でやるべきこともこの放課後児童クラブを通して色んなことができれば、子どもたちのこれからの成長に役立つと思っております。ぜひ北九州の中で「放課後児童クラブはこういう児童クラブだ」というものをつくっていけるようになればいいなと思っております。

(古城委員長)

私どもも今日お出しいただきました大綱のこの4つの柱に関しまして、この教育の方向性、市長と思いは同じところがございます。前回の議論も私たちの思いも全部網羅されているものではないかと思っております。私ども教育委員会は、この大綱案に基づきまして市長と共有した方向性に沿って、これまで以上に関係部局等と連携しながら市全体で子どもの教育を良い方向に押し進めていけたらと思っております。

事務局(野瀬課長)

ありがとうございました。

ただ今教育委員の皆様からご意見をいただきました。古城委員長からは、大綱案に基づき今後の子どもの教育を進めていきたい旨のご発言がございました。つきましては本日お示ししております案を、正式に大綱として決定させていただくということによろしいでしょうか。

(一同異議なし)

事務局(野瀬課長)

ありがとうございます。「北九州市教育大綱」はこのとおりとさせていただき、本日策定とさせていただきます。

また大綱につきましては、学校、関係機関などに配布・掲示するなど広く周知をしていきたいというふうに考えてございます。

次に、議事の2「子どもたちのシビックプライド醸成について」に移ります。

議事の2は、市長からの提案議題でございます。先ほど策定いたしました教育大綱にもございますとおり、子どもたちにシビックプライドというものを醸成していくことは非常に重要だと考えております。子どもたちにシビックプライドを醸成するには、今回大綱に盛り込んだ4つの柱のうち特に1つ目の柱であります「本市が誇る文化芸術・スポーツ、歴史などの特性を活かした教育の推進」が必要だと考えております。

そこで、この柱について協議をしていきたいと考えております。まずは垣迫教育長から、具体的な取組みなどについてご説明をよろしくお願いいたします。

(垣迫教育長)

企画課長が今言われたとおり、この総合教育会議、5月の第1回目の際にも市長の思いを色々伺いし、シビックプライドというキーワードでかなりの思いが伝えられましたので、私どもも改めて「シビックプライド」ということで、学校教育でどのようなことをやっているのかということを整理し直してみました。

そこで、現在どういうことをやっているかということと、これからどういうふうにやっていきたいかということについて簡単にご説明したいと思います。

資料2をご覧くださいと思います。

資料2のまず議題の1ページ・2ページにおいて、大きく全体の4つの項目があるわけですが、最初の項目は「本市ゆかりの先人や伝統文化など、地元の誇りとする文化を継承する」。こういった取組みが、どういうことが行われているかということでもあります。

1ページに左側にありますように、学校では今、道徳の郷土資料を活用しまして、みずかみかずよさん、あるいは藤田哲也さん、あとはここに記載しておりますような、いわゆる北九州が誇る先人、現役の方もいらっしゃるんですが、こういう方たちの足跡なり活動を取り上げて、地域の誇りということで勉強の中で使っているということがございます。またその横に記載されている

通り各地域での様々な伝統行事がありますが、学校を挙げて参加している例も沢山ございます。

2ページになりますが、文学でいきますと文学館、あるいは松本清張記念館など本市が誇る施設があるわけですが、これら連携した様々な文学賞、あるいは大会に市内の多くの子どもたちが参加しております。今年度も多くの参加があるようでございます。今後の取り組みとしましてはこの右下の書き込みの中にありますが、子どもたちのみならず子どもたちに教える教員にも、例えば世界遺産に関する知識・造詣を深めるような場を増やしていきたいと考えております。

次に、3ページと4ページでございます。ここは、文化芸術・スポーツに触れるという意味での取り組みでございます。これまで、本市の出身、あるいは国内外の第一線で活躍する芸術家による学校訪問、いわゆるアウトリーチ事業というのを行ってありますが、今年度は予算的にも市長からのご配慮をいただきまして、さらにこの事業の予算額が増えてきたということでございます。新たな事業としましては左側の3ページの下のほうにありますが、今年度から中学生の合唱フェスティバルというのを開こうと思っております。来年の2月に予定をしております。

さらに、実はあまり知られていないですけれども、その下にありますように中学校の文化総合発表会だとか、あるいは小学校を中心に連合音楽会だとかこういうのは、実は各学校なり地域でやっておりますので、そういう活動が全体として子どもたちの文化活動ということで市民にも広く知っていただくような取り組みも進めてまいりたいと思います。

4ページでございますけれども、ここにも色々な事業を書いておりますが、例えば「こども文化パスポート事業」。これは夏休み期間中に、沢山の子どもたちが利用しております。今後も子どもたちがいわゆる一流と言いますか、本物の芸術、スポーツ活動に触れる機会を増やしていければと思っております。

続きまして5ページ・6ページであります。ここは本市の特色と言えます環境教育でございます。小学校4年生になりますと、本市の子どもたちは全員が「環境体験科」という体験学習を行います。また「環境キャラバン」事業ということで、3日、4日かけまして環境局とともに体験的な事業を行うということにしております。理科の項目ではありましたが、例えば企業の日産財団さんとかコカ・コーラさん辺りから、いわゆる「環境関係の取り組みが素晴らしい」ということで受賞をいただいた例もございます。

6ページであります。ユネスコスクールの推進指定校は15校、本部の認定校は7校であります。環境という概念から少し広い「ESD」という概念に広げまして、持続可能な社会づくりのための人材育成。こういった取り組みを進めてまいりたいと思います。

最後に7ページ・8ページになりますが、先ほども市長からお話がありましたが「キャリア教育」の観点で、「地元の定着」という観点からも地元の企業や事業所を知ってもらう。それから、自分自身のキャリア形成の意義を知ってもらうということで様々な取り組みを行っております。

7ページの左にありますけれども、これは学年において色々違いますが、商店街あるいは工場、福祉施設などの体験学習。いわゆる職場見学を実施しております。それから資料に書いておりませんが、宿泊を伴う体験事業として「自然教室」であるとか「ふれあい合宿」等々、こういったこともやっております。

8ページにあります「経済界との連携」の「小学校応援団」であります。24年度から始まりまして今年度は70校が対象になっております。子どもたちに望ましい勤労観を育み、地域の企業のことをより知ってもらうためにもさらに拡充をしていければと思っております。右側にあります「ゆめみらいワーク」であります。先ほど市長からここを中心ということでありました。北九州市立高校の生徒は参加しましたが、中学生までは少し先のことでありますけれども中学性の参加もあるのかなと思っております。

今後とも地元企業との連携に取組み、今後も北九州らしい教育の在り方について進めてまいりたいと思っております。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。それではただ今のことにつきましてご意見などがありましたら、ご挙手の上発言をお願いいたします。

（藤原副市長）

先ほどご決定いただいた北九州市の教育大綱では副題がシビックプライドの醸成となっておりまして、ある意味では我々北九州市の教育の柱というか看板として掲げたということであると思っております。

その中で、どうやったら子どもたちにシビックプライドを持ってもらい、自分の中に活かして人生を送ってもらえるのかということ、委員の皆様と一緒に我々も考えていかなければいけないと思っております。その1つの材料として先ほどお話があった「官営八幡製鐵所の世界文化遺産の登録」というのを題材に考えていきたいと思っております。

今年は夏に色々あって無事に登録されスタートをきり、我がまち北九州も「世界遺産があるまち」になりました。まだ旧本事務所という名前になっているとおり、初代の本社家屋が今でもああいう形で残っていて、きちり保存されているということは、実はあまり大人も含め多くの方に知られていなかった部分もあるのではないかと考えております。

稼働中の工場の中であるため、様々な制約があり、まして子どもたちにとってみればあの辺は生まれた時から「スペースワールドがあるところ」というぐらいのイメージからスタートすると思います。そのため、「このまちにこういう時代があって、その遺産が今に引き継がれていて」ということをどう伝え、自らに活かしてもらおうかというのはなかなか難しい部分も多々あるのではないかと考えております。

今後の方向性ということで、教育長にも先ほどご紹介いただき、まだこれから色々議論あるいはアイデアもお互いに出してやっていくところかとは思いますが、今の時点でこういうのが考えられるかなということが何かございましたら、合わせて紹介いただければと思います。

（垣迫教育長）

官営八幡製鐵所というのを小学校や中学校でいつ習うかということ、小学校6年の社会科で習います。それから、中学2年の社会科でも習います。これは「八幡製鐵所」ということで習うわけです。一方で世界遺産ということになると、小学校5年の社会、あるいは小学校6年の国語ということで習うようでもありますけども、じゃあ「官営八幡製鐵所は世界遺産」となると、今までそういう教育をやってない。それを今回こういうことになりましたので、ぜひ我がふるさとの誇りということで何とか教育現場で子どもたちに学んでほしいなと思っております。

できれば何か副教材みたいなものをつくったほうがいいかなと思っております。実は今世界遺産の推進室とも協議を始めておりますけれども、子どもたちが学びやすいような教材あるいはパンフレット、そんなものがないかなということが1つであります。

先ほども少し触れましたが、我々自身もですが教員がどこまで知っているかというのがあります。そこで、思案中ですけども例えば教育センターという研修センターがありますが、ここで色んなプログラムの中に入れるというのも1つですし、なかなか昼間は行きにくいものですから、夜間に自主講座というものを年間を通じてやっていますので、そういうところにシビックプライドに関する連続講座みたいなものをつくって、世界遺産のメニューを入れるといったこともいいかなと色々と考えております。ぜひそういう取組みを進めていきたいと、現時点ではそういう考えがあります。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。それでは、他に何かご意見等ございませんでしょうか。

（伊藤委員）

うちの地元の小学校が校章の中に「マルエス」というのが入っていて、それを今回100周年の機会に、マルエスの意味を子どもたちと地域の方々と皆で一緒に考え、発信しようとしています。そこで世界遺産「八幡製鐵所」、また地域がどうやって発展していったかというところを今勉強しているところですが、できればこれを活用できるようになっていけばいいなということで取り組んでおります。

（シャルマ委員）

私は枝光出身なのですが、小学校の3・4年生時の担任の先生が、非常に詳しくこの八幡製鐵所ができるまでを熱心に教えてくださりました。その当時の村長さんの名前を未だに覚えているというぐらいに、村長さんが製鐵所をつくるために頑張ったということを教えていただきました。やっぱり、その当時の方たちの熱意とかが伝わるような、教育長が言われたような副教材とか、大人たちがその熱意を感じながら子どもたちに伝えていくことが大事なのかなと思いました。どうしても今の子どもたちには「製鐵所の稼働」というのは私が子どもの頃ほど身近な話題ではないですけども、その当時の人の思いということでは、私たち大人自身が誇り・プライドを持って子どもたちに伝えていきたいなと思った次第です。

（古城委員長）

私もかつての枝光村の出身で、いつも製鐵所の煙を見て洗濯物が煤煙にまみれるというような生活をしてきました。今シャルマ委員も言われたように、頑張られてこられた方たちがいたおかげで製鐵所が作られ、そのおかげで日本全体がどういうふうになったのかというようなことを、「遺産があります、産業革命遺産としてこれがあります」という形ではなく、人間の暮らしがどう変わった、そしてその時にどんな努力を皆がしたかとか、人の働きたいなものをしっかりと理解できるような説明や教材等を考えてつくっていただければと思います。

何か1つのことを成し得るには、忍耐とか努力や継続といったことを続けなければいけないというところも見えてくるので、そういうことが教育にとって重要だと思っております。

（彌登委員）

小学校・中学校の卒業式に毎年出席をするのですが、その折に卒業する子どもたちの卒業文と言いますか、「将来の夢」という作文集を多々聞くことがあります。その際に、地元の企業、そしていろんな仕事をもっと沢山知っていれば子どもたちも目標をもっと沢山の中から得られるんじゃないだろうかと思うことがあります。また、できるだけ早い時期に子どもたち自身が自分の進むべき道を明確にしてその目標に向かってひたむきに努力することが、学力の向上も含めてその子どもたち自身の力を付けていくということになりますので、これからも地元の企業、色んな業種の方々の活躍ぶりを子どもたち、そして先生方にご紹介していける機会も今以上につくっていただければと考えております。

（阿高理事）

彌登委員がおっしゃられたことに関係することとして、実はご承知のとおり今政府の動きに合わせて全国の自治体が地方創生に取り組んでおります。

地方創生というのは、全国的な人口減少の中で、特に地方は東京などに人口を吸い取られると

いうことを今後どうするのかというようなことが取組みの中心になっているのですけれど、その中で若者の地元定着ということもテーマになっております。その時に議論の中でありましたのが、例えば北九州市内の大学生が市内に就職したいという希望者の3分の2ぐらいしか結果的に市内に就職できてない。そういったことを引き合いに出されてもっと大学生とか高校生、就職を目指す若者たちに、地元こんないい企業が沢山あるとアピールしていく活動もする必要があるんだというような議論になっている。

そこでお尋ねなのですが、市内の小学校、中学校でその地元企業の方が、地元企業のことを「皆の地元にはこんな会社があるんだ」ということをPRするような取組みは何かなされていますか。

(岩淵教育次長)

まず小学校の段階で、いわゆる「社会科見学」といって工場の見学に行きます。地元の企業で言いますと、「TOTO」とか「シャボン玉石けん」、「安川電機」、「新日鉄」、それと市内ではありませんが「日産」とか「トヨタ」など、大企業を中心に昔から引き受けていただけてきました。

今、地方創生に絡んで地元企業というところを考えてみますと中学生のキャリア教育である「職場体験」あげられます。昔は、この学習内容はありませんでした。しかし今の中学生は全員が職場体験をするキャリア教育を進めており、この時に地元の企業に先生方と一緒にお願いをして入っていく。こういうことでそれぞれの地域で活躍をされている地元企業に触れる機会があります。

このような職場体験や工場見学等を通して、子どもたちはかなり自分の夢を膨らませ、視野を広げる、そして就労につなげるということは十分あることだと思いますし、またこれからのことを考えると、さらに引き受けていただける企業が広がっていくと中学校のほうも職場体験に入りやすい。そのところは今小学校応援団に大変力を入れていただいておりますので、今後とも連携しながら子どもたちのいわゆる学びの場を広げていきたいと思っております。

事務局 (野瀬課長)

ありがとうございました。

それでは、議事の3「学力向上対策について」に移らせていただきます。議事の3は、教育委員からの提案議題でございます。では教育長、説明をよろしく願いいたします。

(垣迫教育長)

それでは資料3に基づいてご説明したいと思います。ちょっと資料3は厚くなっていますのでどうかと思ったのですが、実はこの資料は今年度の学力・学習状況調査、全国の調査ですけども、これの結果報告として今作成中、議論中のものでございますが、あえて今日は持ってまいりました。これまで教育委員会会議、あるいは市議会の教育水道委員会、それから大学の専門家や校長先生などで構成する学力向上推進会議。議論を何度もしてきて少しずつバージョンアップしてきたとこういう状況でございます。最終版につきましては、年が明けてから確定して公表ということになるかと思っておりますけども、本日は現時点までに整理・分析をしてきた内容ということで、ボリュームが多くなってございますので要件をかいつまんで報告したいと思っております。

ではページをめくっていただいて、1ページ、2ページをご覧いただきたいと思っております。この1ページ、2ページは、報告書全体の総括的な概要でございます。左のほうは後ほどご案内申し上げます。右側のほうには「生活の状況」ということで、家庭生活なりの状況のまとめであります。そして下のほうに継続的の取組みをとるところで矢印が7つほど下に向っていますが、これはこれからの取組みを総合的に進めるための基本的な考え方でございます。また後ほど触れていきたいと思っております。

続きまして、4ページをお開きください。4ページが、今年度の学力テストの成果と課題を簡単にまとめたものでございます。成果といたしましては、昨年度に比べますと多くの教科・区分で改善はされております。全国平均正答率上回る学校数も実は増えておりますし、特に「成果の3」にありますように中学校における下位層と言いますか、かなり全国平均よりも低かった学校の数が相当減っている。こういうことは成果があったかなと思います。

一方で課題としまして、理科は3年に1回あるわけですが、3年前に比べると全国平均よりも差が開いてしまったということが1点目。それから小学校の「国語B」というのがありますが、全国平均よりも10ポイント以上高いという学校も増えたんですが、逆に10ポイント以上低いという学校も増えてしまった。この二極化が課題かなということでございます。

では教科に関する詳しい分析について触れたいと思いますが、7ページの7・8・9・10。この辺のグラフをご覧いただきたいと思います。7・8・9・10、ここは各教科区分の得点分布の状況です。棒グラフは本市、北九州市です。折れ線が全国平均です。眺めていただくと全体として言えることは、最上位のところは少し棒グラフのほうが低い、少し薄いかなと。下位層のところはやや棒グラフが上回っている、やや多いかなというこういう状況はたぶん従来から変わりませんが、昨年と比べると上位層が少し増加したかなと、下位層が底上げしたかなという傾向は見られます。

よく全国的な色んな比較は出ますが、実際の正答数はどれぐらい違うだろうかということですが、8ページの右下を例としてご覧いただきたいと思います。8ページの右下は「小学校」の「理科」についてですが理科は24問あります。表をご覧いただくと、24問のうち全国平均では14.6問正解で、北九州市では13.8問となっております。この差をどう見るかという色んな見方があると思いますが、実際はこれぐらいの差になっているということであります。

次に11ページ12ページをご覧ください。11・12は、いわゆる無解答率という割合です。全く白紙で出している問題はどれだけあるかと、これはちょっと分かりにくい表ですがザックリ言いますと、全く白紙で出している解答の数が全国平均よりも何問多いかという表であります。左側のグラフが全体的に右下下がりになっていると思います。それは全国平均よりも白紙で出している解答数は非常に減ってきたと、全国平均よりも多く白紙の項目は非常に少なくなっているということでもあります。

一方で右側12ページは中学校ですが、小学校は先ほどのような傾向ですが、12ページの中学校では全国平均よりも無解答率が多いという問題の数は、はるかに多いということで中学校の課題があるのかなと思います。

次に13ページからありますが、13ページから56ページまでは個別の問題の解答状況でございます。またお時間のある時にゆっくりご覧いただければと思います。解答率の悪かったものの分析等を個別にやっておりますので、この辺りは特に学校現場と先生方と共有をして今後につなげていきたいと思っております。

57ページをお開きいただきたいと思います。ここからはちょっとしばらくこういう色んなグラフが続いております。「児童生徒質問紙の調査結果を指標とした学校質問紙の項目」という表がありますが、左側は例えば朝食摂取率がどうだったかとか、起床・就寝がどうだったかというの「調査項目」、右側は、子どもたちの色んな習慣や生活態度に対して学校の先生方はどのような働きかけをしたかといった「質問内容」となっております。学校でこのアンケートを用いて、子どもたちの活動に影響するものを対応をさせて比較してみたということでもあります。つまり学力調査の結果そのものだけではなくて、その結果に影響を及ぼすと思われる授業の在り方だとか、児童生徒の学習意欲などを引き出す学校教師の働きかけ・家庭への働きかけ、こういったことが充分だったかという視点で調査・整理をしております。では、いくつかポイントをご説明します。

58から59ページ。この辺りは、「早寝早起き朝ごはん」というこの基本的な生活習慣であ

りますが、例えば58ページの上のほうでありますと、やっぱり本市の子どもたちは朝食を食べているかという少し課題はあります。縦の棒グラフが4列で沢山並んでいますが、要は各教科においてそういう生活習慣がきちっとできているほど正答率が高いと。これも因果関係はどちらかと言うとなかなか難しいですけども、相関関係は少なくともあるということでもあります。

それから60ページでございます。60ページは、これはいわゆるテレビゲームだとかスマホ。この辺りに接触する時間でありまして、ザッと見ますと全国平均よりも長い。このことが正答率もマイナスの影響を与えているということでございます。

69から71ページ。69辺りからご覧いただきたいと思えます。

69からは「学習習慣」ということでありまして、例えば一番69ページの上の図は「学校の授業時間以外の平日の勉強時間」と、こういう調査であります。非常に多いのが左側ですけども、例えば小学校だとやっぱり勉強時間は少ないかなと思えますが、中学校はかなり特徴的で非常に勉強時間が少ない。ほとんどしてないという層がこっちのほうは多く、逆に全国平均よりも長くしている層は多い、3時間以上の層が1割多いです。とすると、これはかなり二極化しているかなという感じがしております。

それから70・71ページですが、この辺りは「計画的に勉強しているか」という点。宿題・予習・復習きちんとやっているかという質問であります。これはいずれもこの割合が全国平均に比べて低く、中学校においては課題が大きいと結果が出ております。それに対して、では学校側がということで72ページから72・3・4・5辺りですけども、詳細はまた後ほどゆっくり説明しますが学校側が児童生徒に対して適切に宿題・課題を与えているかという質問であります。本市の状況は年々全体としては改善傾向にはありますが、きちんと宿題なり課題を与えているかという、少し課題がまだあるなど。学校としても我々としても反省点かなと思っております。

79ページからになります。79ページからはいわゆる子どもたちの意欲・関心・態度ということで、全国平均等を比べております。全体的には改善傾向ではありますが、全国平均にはあと一歩という状況かと思えます。

90ページをお開きください。90ページからは、今の子どもたちの意欲・関心・態度とこういうことに関して学校側がどれだけ働きかけているかと見ていただくといいと思えます。

92ページをご覧いただきたいと思えます。92ページの例えば一番上の図でありますけれども、子どもたちに対して色んな考え方を引き出したり、思考を深めたりするような発問・指導したかという学校に対する問いかけについては、こうやって見ますと改善傾向ではあります。全国平均から言うともう少しだということかなと思えます。ただ92ページの下にありますけれども、去年からかなり徹底しようということでやっておりますが、毎授業において子どもたちに学習の目標。いわゆる「めあて」、それから「ねらい」、最後の「まとめ」。これをきちっと書かせるということについて指導をしたか。この項目については全国平均を上回っているということで、少しずつではありますが現場でも今後成果はあがるかなと思えます。

97ページからです。97ページからは、いわゆる言語活動の仕方や子どもたちの思考力・判断力・表現力の基本は「言葉の力」ということで、この「言葉の力」豊かにするためにということではありますが、色んなこの辺の調査を見ますと、本市の子どもたちは自分の考えをまとめて書く、あるいは他人に説明するということを苦手とする子どもたちが比較的多いかなと思えます。

それに対して先生たちはどういう働きかけをしているかということで、100・101・102ページ辺りですけども、ザッと100ページの辺りを見ていただくとその働きかけの指導。これについて全国平均に比べると、もう少し頑張らなきゃいけないかなと思っております。

次に、105・106ページです。以上ご説明したような内容をもとに、今後の学力向上の包括ということで、今私どもが考えているものでございます。学力に影響を与える要因ということで、学校での取組みはもちろんではあります。それに加えて家庭、地域、それから私ども教育

委員会事務局のそれぞれの取組みが必要であります。地域の学校ごとに個別での施策があります。

こういう全体像を踏まえた上で、今後の取組みということで107ページからであります。107・8・9・10、この辺りは、スライド的にやっておりますが、まず、基本ということで、授業改善のための基本的な考え方をリーフレット形式で作りまして、全ての教員に行き渡るようにしているところであります。まず基本の徹底が一番であります。

そして111ページであります。これからの施策ということで、これはまた来年度予算等々ありますのでこれからの議論であります。拡充すべき施策として今年度から市独自の学力調査をやらせていただきますので、それをさらに拡充すること。あるいはひまわり学習塾の拡充、読書活動の推進。こういったことがあろうかと思えます。

それから111ページ下のほうは、新たに取組むべきということで「こんなことをやったほうがいいな」とここ最近思っておりますけれども、やっぱり先生方が非常に若くなっておりまして質の高い授業に教員が触れると。こういったことを機会を少し再構築してやりたいなと思えます。それから⑤にありますけれども、いわゆる評価問題が、学期末定期のテスト。この辺りの改善というのもいわゆる活用力を意識したものにするということもあろうかと思えます。

それから112ページであります。これはここ2年ほどで上昇傾向が著しく、非常に改善しているという学校の取組みの例をまとめております。詳細が載っていますが、この特記事項をご覧いただくとそれぞれの学校で例えばきめ細かい指導。目に見える形での授業改善などの工夫がございます。

最後に114ページでございます。114ページにつきましては、これは今年こういう分析が必要だなと思って行ったものです。学力テストは小6と中3で、全国各地実施されますけれども、毎年その集団は進級しますので、今年の小6と来年の小6は同じ学校でも集団が違うわけです。実際は同じ学校でも学年によって児童生徒の状況が大きく変わるということも珍しくありません。そこで同一集団が何年か経った時にどうなっているかという、その変容に着目したという分析であります。

例えば小学校でいきますと、27年全国学調－25CRTと書かれていますけれども、これは27年度今年度の全国学調を受けた6年生が2年前の4年生の時に受けたテストに関するものです。これはCRTといって形式が若干違いますが、大まかな傾向ということで2年前はどうかと。同じ集団が2年経ってどうなのかということに着目した時に、大きく上がっているのは例えばA小学校、B小学校。ここに何かヒントがないだろうかということで分析してみると、やはりかなりの努力の跡が見られます。こういうグッドプラクティスをやはり共有すべきと思っております。下の中学のところですけど、これはもう少しはっきり分かりまして、今年度中3の生徒がランクアップされておりますが、3年前に小6の時に学テを受けておりますので、その時の小学生の時の成績と比べてみるとやはり伸びている学校があります。かなり色んなことをやっているなということで、こういうのも共有してまいりたいと思えます。

市独自の学力テストを今年度から小5・中1・中2で実施できるようになりました。これで小5から中3までは一貫通貫で追っかけていきます。やはり一人ひとりの経年変化をきめ細かく把握していきたいと思えますし、さらに例えば理科などを含めて実施できたらいいなと思っております。

以上長くなりましたけれども、説明を終わります。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。

それでは、ご意見などがありましたらご挙手の上発言をお願いいたします。

(北橋市長)

大量に学校の先生方が退職されていくという時代が来て、若い先生方が増えているということがありますが、児童生徒的にはやっぱり客観的に教え方が上手な先生というのがいると、楽しくなりますよね。楽しくとか分かりやすくとか、興味を引き出すように教える先生方というのは相当減っているとか、苦勞されていたのかなと思うのですが、その若い先生方、教員の中で何か今後の取組みというのは考えておられますか。

(垣迫教育長)

現場の話ですと、後ほど次長に補足していただきたいと思いますが、今、毎年全体で200人ずつぐらい採用してしまして、5年経つと1,000人と。今50歳以上の教員が市全体で半分ですと、10年経つと半分ぐらいいなくなるという状況で、若い先生たちの資質をどのように向上させるかというのが、いま勝負だと思っています。

基本的に若い先生、新参の先生には指導教諭ということで、例えば校長OB辺りが付いて指導をしたりもするんですけども、それ以外に色んなモデル授業と言いますか、模範授業をする機会がございまして、それに必ず行くようにそんな仕組みもあります。

そうは言いながら、なかなか学校を抜けていくということではできないものですから、できれば例えばウェブ上でモデル的な授業、周りの授業を見られるような仕組みとか、そここのところを来年度考えてみたいなと思っております。

それでは、次長に補足をしてもらいます。

(岩淵教育次長)

市長からご指摘いただいたように学校における授業は、いかに楽しくて分かりやすいかです。これが本当に、特に義務教育では大事なことだと思っております。そのことについては、やはり常に学び続けなくてはいけないと思っておりますし、教育的愛情に溢れた資質がないと難しいだろうなと思っております。

具体的には、今本市にも17、8名ですが指導力が特に高い教員をマイスター教員として認定をしております。この教師の授業をまず見て、この人から学ぶということを特に若手の教員を中心にもっと進めていきたいと思っております。

それと、それぞれの学校の中で校長のリーダーシップはもちろんですけども、やはり学びあえる同僚性と言いましようか、教員にとって学校はある意味働く場でもありますので、そこでやりがいを持って働くことができる環境づくりに努め、同僚性を高めていい教育ができるようにということで色んなことを施策としてやっていきたいと思っております。

(垣迫教育長)

ちょっと補足ですけど私も今年は普通の学校訪問ではなくて、模範的な授業を行うモデル公開授業みたいな授業の訪問を行おうと意識してきました。先月も行きましたけれど、つい最近では、6年生の国語とか中学生の数学とかがありました。色んな学校から先生が来られる。6年生の国語では50人ぐらいの先生がきていて、子どもより多いんじゃないかというくらいでした。

それに対して指導する先生ももちろんいますけども、子どもたちの様子を若い先生が取り囲んで見ているんですよ。こういう動きが広まると、また実体験として身についていくのではないかなと思っております。

事務局(野瀬課長)

ありがとうございました。何か他にございませんでしょうか。

(北橋市長)

教育長のほうから、大変詳細な学力に関するご説明いただいてありがとうございました。

その中で、頑張って非常に成果を上げている学校もあるのだというお話もあったと思うのですが、その背景と言いますか、苦勞されている色んな事情の一端はご説明いただいたのですが、どういう取組みをやってそういう学力向上の成果を上げていると。法則みたいなのはないにしても、何か感じていらっしゃるってありますか。

(垣迫教育長)

基本はやっぱりクラス・学級の何というか、規範意識がきちりできているかと。これはたぶんあるかないかでは大違いで、きちり一定のルールを守る学級ができていると、それと子どもたちと先生とのいい関係ができていると授業もやっていける。それができないと、何をやってもたぶんダメだろうなど。どんなに技術を持っていても、子どもたちとの関係ができえないクラスはたぶん難しいと思います。

それから基礎、基本を徹底ということで宿題をきちりする。去年ありましたけども、はっきり言って保護者から「そんなに宿題を出すの」と言われた学校もあるんですけども、「宿題は絶対させる」と言って徹底させた学校もすごいみたいで。そういうところもありますし、それから昼休みや先生方の寸暇を惜しんで朝だとか放課後だとかに、かなり個別に面倒見ている。こういうかなりの努力もあろうかと思えます。

(岩淵教育次長)

先ほど教育長の説明でもありましたが、もう一度114ページを見ていただけませんか。上が小学校、下が中学校で、同一集団での経年変化を見ていただいても一目瞭然なのですが、やはり市長からご指摘があったように法則があれば、子どもはすぐそれを使って全ての学校でやるんですけども、なかなか全てのことを全ての学校で成果が出るかというよりも、やはりその学校の実態、子どもたちの実態。例えば規模だとか、そういうのを見ながらそれぞれの学校で工夫をして取り組んでいる。

ここのところの、「これが知りたいんだ」というのはないんですけども、大きなヒントがこの中に入っていると思います。どれもこれも、これが特記事項として挙げられて「こういうことをそれぞれの学校で努力したからこそ、この結果が生まれた」ということですので、1つ2つ「これだ」とは言えないんですけども、それぞれの学校に応じた方策をこれから取っていってけると思えますし、そのために事務局としては個別の学校に応じた支援をしていきたいと思っております。

(古城教育委員長)

教育委員会会議でも、この学力テストの件については何度も論議いたしました。その時に今市長が言われたような、いい取組みをしている学校が多くありました。

112ページですが、それらの学校の共通の特徴は、学校で授業改善を行っているということが1つの特徴で、もう1つの特徴はやっぱり家庭学習を徹底させているというのが、ポイントだと教育委員会会議の中では論議いたしました。

(彌登委員)

今委員長のからお話があった家庭学習について少し補足でお話しさせていただきたいのですが、昨年11月の25、26、27日。3日間この学力テストの中でトップクラスの秋田県に視察に行っていました。教育委員会の色んな方からもお話を聞きますと、各学校全てで、特

別何かをやっていることはないんですというお話が出ました。秋田県の小学校の1年生から6年生のクラス全部の授業を3日間かけて学ばせていただきました。

この視察で秋田県との違いを実感し、「北九州の先生方も大変だな」という気持ちになりました。一生懸命やられているし、この現状をどうかせないかんというのは教育委員会そして現場の先生方、校長先生方はじめ皆さんそういう意識をお持ちです。

しかし、秋田県の場合、家庭学習と言いますか、家に帰って勉強する時間というのが習慣になっていました。生活リズムの中に、家庭に帰ったら予習・復習をするんだというリズムができあがっている。先月の10月22日に教育委員会が発表したこの案の資料の中にあるんですが、家庭学習をしている時間の問いの中に、北九州の小学校6年生全員に聞いて「家で勉強しますか。ノートは書きますか。教科書はありますか。」という問いに対して、5.7%は「一切家では勉強しない」みたいです。全国平均は3%、100人に3人以外は勉強しているわけです。北九州は5.7%の子どもたちが、教科書も開けないという状態がある。

少し家庭学習をもっと本気でという意味ではこの辺のところの差ではないかと、専門家じゃない私から見ると、この差がどうしてもこの学力のテストの差になってきているような気がします。それと中学の12.7%。100人に12人は家では1回も勉強をしないという結果が出ています。全国が5.3%。この差は、家で予習・復習をするという習慣が身に付いてないということだと思う。この差をどうして埋めていくのかということ、先生方とご家庭のご両親との打ち合わせをしながら、子どもたちの生活習慣というのを少し学力のほうに向けていくという努力が必要じゃないかなということを感じた次第です。

また、この資料につきましても、本当に細部にわたって色々な先生方、そして教育委員会の担当の方々は、昼夜を問わず頑張っておられてこの結果が出ているわけですから、これに則ってやれば必ず学力向上に僕はつながってくるのだらうと思っております。全市挙げてこれから応援いただきながら「北九州が誇れる子どもたちを育てるプログラム」の中に入れていけばいいなというふうに考えています。

(吉田委員)

前度も一度言わせていただいたと思うんですけど、生活・学習習慣とか生活のリズムの確立はやはり幼児期後半までにきちっとできてないといけないと私は思います。ですから、やっぱり保幼小の連携とかもありましたけど、必ず幼児期後半に親と一緒に本を読むだとか、寝る前の過ごし方をそれが学習につながっていく時間となるように、これが認識できるような働きかけをしていく。

ただ単に「早寝早起き朝ごはん」ではなくて、「この年齢になったら将来に備えてこういうふうにしましょう、それはきっと実を結びます」と伝えて、親も「この時間をこうする」ということが必要と思っている親は3分の2ぐらいかなという気がしますので、だからそのあとの3分の1の方も、子どもにとって良いことだと知ること興味を示してくると思うし、それがやがて学習時間につながって定着していく。必ず5年後には伸ばしてくれると思いますから、ぜひみんなで協力して授業改善をすること。それから、家庭学習のための学習教材をきちっと共有できる。色々なもの全て含めてどんな人でも活用できるようなシステムをつくること。それを宿題とかそういうことでやらせるという習慣を付けることによって、必ず少し改善していくのではないかと私は思います。どうぞよろしくお願いします。

(伊藤委員)

本当に習慣付けというのは大事だと思います。当たり前のことを当たり前に子どもたちができるのはとても大事だと思います。子どもたちの学習スタイルが変わって、勉強部屋で勉強するの

ではなくてリビング、居間で勉強するようになってきていますが、市民センターとか公共の場所で高校生が勉強したりしている姿もよく見かけます。そこに中学生と一緒に入って、高校生と中学生と一緒に勉強できるようなそういうふうな場をつくっていければいいと考えています。

特に市民センターであれば地元にありますから、そこに地域総ぐるみでというような、子どもたちがそこで勉強できるというような場ができれば学習習慣もできますし、家庭学習に代わる時間も設けられますので、そういったところもうちょっと考えていければなと思っています。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございます。

それでは、議事の4「今後の特別支援教育の方向性について」に移らせていただきます。議事の4は、教育委員会からの提案議題でございます。では教育長、ご説明をよろしくお願いします。

（垣迫教育長）

それでは資料4に基づきまして簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

特別支援教育の在り方につきましては、前回第1回のこの会議におきましても特別な支援が必要な子どもが増えていること。あるいは、学校だけでは対応が難しいケースが増えていること。こういったことをご報告させていただきました。

今議論のあった学力の話でも、私の印象ですけども学校には、色んな子どもさんがおられるわけですが、特別な支援が必要な子どもたちを通常の学級できちっと対応できない時に、学級全体を先生がまとめきれないというケースが多く見られます。そういうことは教育委員会としても、できるだけ対応を行います。

そこでこれまでの取組みの成果と課題を一度整理して、中長期的な視点で本市の特別支援教育の在り方を考える必要があるとこういうふうに考えておきまして、幅広い関係者で議論をする場を設けることを予定しております。その上で、中長期的なプランを策定したいと考えております。

資料を簡単にご説明いたします。

資料4の1ページと2ページがありますが、これは前回もお示ししたと思っておりますが、改めて特別な支援が必要な児童生徒の数が非常に増えてきていると。それから就学相談の件数も非常に増えてきているということでございます。

2ページでございますけども、2ページの例えば中段を見ていただくと特別支援学級の数であります。学級では、いわゆる知的障害それから自閉症・情緒障害ともに、その子どもたちの数、それと学級数もまさに急増という状況でございます。

3ページでございます。そういうことも踏まえまして、どんな議論があるかなということでザッと整理しておりますのが3ページに5つほどまとめております。1つは、施設・設備面の整備がございまして。それから相談支援体制。それから一人一人に着目した支援の充実。そして教員の専門性の向上なり、あるいは外部人材の活用も考えております。それから、障害者理解の促進の課題があります。

4ページです。これから立ち上げようとしております会議についての概要であります。お示ししてありますような各分野において専門的知見をお持ちの皆さんに参加をお願いしております。来週24日に第1回を公開で始めようと思っております。こういう議論を始めまして来年度にはと思っておりますが、中長期的なプラン、ビジョンを作成したいと考えております。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございます。

それではご意見などがありましたら、ご挙手の上発言をよろしく願いいたします。

(吉田委員)

特別支援学校も新しくできますし、色々な意味で充実をしていく方向にあってありがたいと思っています。それからもう1つそれを詰めていただきたいのは、教育の在り方だと思います。

特別支援教育の充実というのはなかなか大変です。子どもたちの特性に応じた支援が必要だし、子どもたちが何か困っていることに対して対応できる能力がいる。それから子どもが困っている原因がピンと来るような考えをもてる人が必要だし、「どのように手助けをするのがこの人にとって一番いいのか」ってことを考える能力というのがいりますので、やはりすごくこれからの課題は子ども一人一人に着目した連続性のある指導と支援の充実が求められていると思います。

また教育の専門性の向上というふうに書いておられますけれども、これが一番大事なところだろうと思います。いわゆる研修をいかにするか、知識と実地訓練というのが必要ですし、養成講座もしっかりすることが大事なかなと思います。

それから1ページの表の「特別支援教育の必要な児童生徒数」を見ますと、通級とか特別支援学級とか特別支援学校に行っている以外の普通学校にいる子どもの中で少し支援が必要、ちょっと気になるぞというふうな子がクラスに6.04%おられるわけです。6.04%といたら1人の教員で対応できない状況だと思います。こういう子が日本全国でも6.5%程度あるわけです。なかなか予算的には大変かもしれませんが、「特別支援教育支援員」というような教員以外の支援員の養成、配置というのがやはり必要なのではないかなと思います。

(北橋市長)

特別な支援が必要とする子どもさんが増えていると現状を改めて理解しているのですが、そういった状況も踏まえてこれからプランをつくるという説明がありました。スケジュール感と言いますか、そういう策定の時期。考えていることがあれば教えてください。

(垣迫教育長)

今年度、準備会的なことで1回夏にやったのですけれども、議論を来週から始めようと思っています。保護者や先生たち、それから出口になる企業の皆さん方も含め、非常に沢山アンケートを取りましてその整理中ですけども、まず現状から踏まえるということを第1回にやろうと思っています。

それでもう1回くらい今年度内にやりまして、本格的には来年度に何回かやりまして市民意見もいただいて来年度中にはまとめたいたと。そして、再来年度からの新しい取組みを始められるようなそんなスケジュール感でできればと思っています。

それからどうしてもハード整備になると、希望は山ほどありましてなかなか財政的にしんどいところもあると思いますので、そこはまたご相談をしながら行っていきたいと思っています。

(シャルマ委員)

策定にあたっての論点の中の「相談支援体制の整備」という項目について考えるところがあります。もちろん吉田委員がおっしゃったように3番、4番の部分も私自身とても重要だと感じております。実際例えば自閉症・情緒障害の特別支援学級に在籍している子どもさんたち複数を先生がそれぞれの特性に応じて対応されているところを訪問しますと、非常に専門的な子ども理解と声かけの仕方。今まで先生方が培ってこられた経験にない、新たなものを求められるような印象をもっております。

本当に難しいことだとは思いますが、そのような子どもたちにとって自閉症・情緒障害の特別支援学級があるということは、そこで積み重ねるものがあって義務教育を終わることができる。そして普通高校に向かっていくという、そういう道筋においては非常に重要な場所ですの

で、自閉症・情緒障害の特別支援学級の先生方の頑張りにこれからも期待したいなと思っているところです。

そのようなことを考えていく時に、小学校に入るまでもご自分の子どもさんの集団適応、集団の活動にどれくらい乗れるのか。知的な発達の遅れがないけれども集団の適応、社会性、コミュニケーション、対人関係の問題を抱えている子どもさん、そのような子どもさんが早期に特別な支援を受けて集団の中にできるだけ早い時期から入るように支援を受けられるような、そういう小学校に入る前の移行の相談支援体制というのも重要だなというふうに感じております。

口で言うのは簡単ですけれども、本当に一人一人に合った、一人一人に個別の支援というのは難しいことではあると思いますが、教育委員会としてできるだけサポートができるように、私自身も微力ですけども子どもたちの将来がかかっていることですので、将来的に引きこもりとか社会不適応というふうにつながらないようになったらいいなというふうに思っております。

(垣迫教育長)

ちょっと補足ですけども、吉田委員からもシャルマ委員からも出たように小さい時からいかに伝えていくかということについて、「保幼小」あるいは「小中との連携」というのがあって、個別の一人一人に着目してその子に関する情報がきちっとつながっていくようにということが非常に大事だと思っています。

最近是小中連携をかなり色々やっているものですから、小学校でなかなか難しい対応についてどうしたらいいだろうかということで、困り感がある子どもたちに関する情報は中学校の先生がまず見ていて、「この子たちは来年うちの学校に来る」とかいうようなことで連携を深めると。こういうこともかなり進んできております。保幼小のつながりも意識してやらなきゃいけないと思います。

それから特別支援の免許を持っている先生の割合というのは、実は特別支援学校でも我が市は政令市の中で結構高いほうでして、かなり専門性のある先生の採用も増やしております。充実はしてきておりますが、吉田委員からのお話があったように全部先生でというのは無理なものですから、例えば肢体不自由系だと介護する介助員のお手伝いをさせていただく方とか、それから看護師の方、それからちょっとしたお手伝いをさせていただく方、こういう方を地域のほうでもご協力いただいて入っていただくと先生が助かるということもあります。そういう手立ても考えていきたいと思っております。

最後にどうしても学校の先生からよく聞く話は、「インクルーシブ教育」ってどうやればいいのかという悩みで、なかなか難しいですけども、やっぱり個別に対応したほうがいい場合もある。少人数でやったほうがいい、学級あるいは学校でやったほうがいい。けども、通常の場合は一緒にやる。そこをどうするかというのを非常に先生方は悩んでおられて、そういう意味でも一人で抱え込まないような全体としての仕組みもつくっていかねばと思っております。

(古城委員長)

今まで教育を考える時に教育委員会では義務教育だけが中心でしたが、こうして市長とお話する機会が得られまして、就学前のところから成人まで一生涯を見通した形で特別支援を考えることができるようになってきたのはこういう会議のおかげかなと考えております。私としましては教育長のお考えの方向で、よりよい形になっていくのかなと期待いたしております。

事務局 (野瀬課長)

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、本日の議題は全て終了でございます。会議の最後になりますけれども、市長から一言お願いいたします。

(北橋市長)

ありがとうございました。時間があっという間に経ちましたが、教育委員それぞれの先生方とお話したいところも山ほどあると思うのでありますが、今日の2回目の会合で教育大綱の策定に至ることができました。

そして今日は、今後の子どもの教育の方向性につきましても3つの点を中心に、意見交換をさせていただきました。現状や今後の課題について皆様の貴重なご意見を共有することができたのではないかと思います。大変有意義な協議であったと思います。

今後は今日のこの協議内容を踏まえまして、また随所に保幼小中連携と言いますか、小学校に上がる前の連携も非常に大事だと。これは市長部局のほうでも中心にやっていることではあります。教育委員会の皆様とのまたそういった部局の連携も含めて、より一層皆様との協議を深めていきたい、連携を深めていきたいと改めて感じております。

今後ともよりよい教育環境の整備のためによりよくご指導のほどをお願いしようかと思います。ありがとうございました。

事務局（野瀬課長）

ありがとうございました。

それでは次回の会議の開催時期あるいは内容等につきましては、今後事務局で調整させていただきます。皆様にお知らせをしたいということで考えています。

それではこれもちまして、本日の会議を終了いたします。

どうもお疲れ様でした、ありがとうございました。